

令和 7 年 11 月 8 日 SDGs 中学生議会 質問・答弁記録

【第 2 地区】

<質問・提案>

中学生議員（1人目）

近年、自転車の利用促進のために整備が進められている「ブルーレーン」ですが、実際には十分に機能していないケースが多いです。

僕が日々、自転車に乗り、出かけているとブルーレーンが敷かれていなかったり、車道の一部にブルーレーンの上に自動車が駐車していたり、道路自体が狭く、自動車と自転車が並行して走行するのが難しい場面が多々見られます。

これにより、自転車利用者は安全に走行することができず、歩道に上がる余儀なくされ、歩行者とのトラブルの原因にもなっています。実際に江戸川区の自転車関与事故の件数は740件もあり年々増えてきています。このことからもブルーレーンの対策を考えるべきだということがわかります。

さらに、自転車利用者自身にも問題があると思っています。交通ルールやマナーを十分に理解していない人が多く、逆走や信号無視、スマートフォンを操作しながらの運転など、危険な行動が日常的に見られます。これらは自転車が「車両」であるという認識の低さが起因だと考えられます。これらの理由から自転車問題についての質問を提示します。

中学生議員（2人目）

先ほどの自転車問題についての質問の提案です。

私たちが日常生活で自転車を利用していて、1つ目にブルーレーンを走行している自転車と自動車との距離が近く危ないことや、2つ目にブルーレーン上に自動車が駐車をしていて自転車が走行しにくいこと、3つ目に逆走してくる自転車がいるので走行しにくいことが感じられました。

また、歩行者にとっては猛スピードで走ってくる自転車が危ないとも感じました。

それらのことから私たちは安全に歩行者と自転車が走行できないものかと考えました。

車道とブルーレーンをはっきりと区別するために、カラーコーンのような障害物などの設置をすることや、江戸川区が行っている違法駐車防止啓発活動において、区民・警察・区が協力することを、さらに強化していくことはどうでしょうか。

<答弁>

斎藤区長

それでは、第2地区の皆さんのご質問にお答えをしてまいります。

令和6年の江戸川区の交通事故の件数は1,316件、そのうち中学生議員の言われているとおり、自転車に関わる事故が740件で、全体の56%を占めており、これらの事故を減ら

していく必要があると考えています。

江戸川区は平たんな地形から、自転車を利用される方がとても多く、その中で、通行ルールを守らない危険な運転をしている自転車も残念ながら多い状況です。中学生議員のご指摘のように、自転車は軽車両としての車両であり、道路交通法上では車道の左側通行が原則です。区では、マナーの啓発とともに、車道の左側通行を促すための自転車走行環境の整備をしてきました。

中学生議員にご提案をいただきました、カラーコーンで区別化、カラーコーンで車道と自転車通行帯を区別する方法につきましては、安全を確保する反面、ブルーレーンと車道の間にカラーコーンを設置してしまうと、自転車がコーンに接触したり、自転車を追い越しする際に、カラーコーンを避けて車道を大回りすることで、車に追突される事故に繋がる危険があると、警察署並びに区でも考えているところでございます。

ご意見をいただいているブルーレーンの違法駐車防止につきましては、警察による取り締まりに加えて、地域の方々や中学生の皆様にも啓発活動に取り組んでいただいております。

引き続き、ご提案いただいたお二人の方とともに、そして今日おいでになる皆さんとともに、自転車が安全に車道を通行できる、走行できる取り組みを進めていきたいと思っています。

また、自転車のマナーにつきましては、逆走や信号無視などの交通ルールやマナーを守っていない方も見受けられます。区では多くの皆様に、自動車運転の正しいルールをご理解いただけるように、交通安全教室やイベントの啓発活動を今後も続けてまいります。

中学生議会の皆さんと一緒に、自転車のマナーについて、そして、区民、警察、区、ここも一体となって、安全安心な自転車走行環境をつくっていきたいと思っています。

<質問・提案>

中学生議員（3人目）

私は、自転車の交通問題について質問です。

現在、この江戸川区では自転車の問題に関して、駐輪場の整備、防犯カメラの設置やマナー向上の啓発など様々な対策をしていることを承知しています。

しかし、私は自転車問題が未だに残っていると感じています。自転車問題の原因の一つとして、江戸川区に住んでいる私たちがルールやマナーを知らないのではないのでしょうか。

実際に私は以前まで自転車のルールに関して細かなところまでは知りませんでした。中学生議会で江戸川区のことを調べている時、江戸川区のサイトで自転車のルールの多さを

知ることができました。私の経験から自転車のルールを知っている人が少ないのでないかと考えました。なので、もっと江戸川区に住んでいる人が自転車のルールを知るための対策をすればいいと思いました。

その対策として人目につく駅などの公共の場などで自転車を使う人がルールやマナーをより知るために、二次元コードで江戸川区のサイトを見られるようにポスターを設置してみてはいかがでしょうか。

<答弁>

斎藤区長

続きまして、ご質問にお答えしてまいります。

江戸川区においては、自転車のルールやマナーを区民の皆さんに知ってもらうために、ホームページやポスター、リーフレット、イベントでの周知、交通安全教室の実施など、あらゆる機会をとらえて啓発活動をしているところです。

しかしながら、区内で自転車が関与した事故については、年々増加しているため、さらにルールやマナーを知ってもらうとともに、行動に繋げていく必要があると考えています。

中学生議員は、令和6年度に南葛西第二中学校で実施した、スケアード・ストレイト教室に参加して感じられたと思うんですけども、自転車のルールは細かくて、全て把握されている方は少ないのではないかと思っています。

現在、区では、着用が努力義務化された、自転車用ヘルメットの購入補助の周知のポスターや、東京都の条例で加入が義務づけされました自転車保険の加入促進のチラシなど、自転車に関する広報物に二次元コードを掲載して、区の交通安全関連ホームページにアクセスできる環境づくりを進めております。

中学生議員のご提案のように、自転車マナー向上を目的とした自転車五則リーフレットやポスター、チラシ等、自転車関連の啓発物については、区のホームページの交通安全情報にアクセスできる二次元コードを、より目につきやすいように改善して掲載をしてまいります。

また、人目につく駅や駐車場などの公共の場で自転車を使う人が、ルールやマナーを知ることができるように、設置場所についてもさらに工夫をしてまいります。

自転車の安全利用や継続的な啓発が重要であることから、機会をとらえて、自転車マナーの向上に繋がる情報を発信して、安全で快適な自転車利用環境の実現に向けて取り組んでまいります。

<質問・提案>

中学生議員（4人目）

葛西第二中学校の新校舎建設の問題について質問します。

現在、葛西二中は、新校舎の完成が遅れているため、葛西二中の生徒は仮校舎で生活しています。

ですが、この仮校舎にはいくつか問題があります。例えば、建物の耐久性について、新校舎ができて1年ほどで複数箇所、壁に穴が空いています。また、校庭がとても狭く、体育の授業や、運動会、部活動の練習などは、近隣の公園で行っているため、そこに行くための時間がかかる、短い時間での活動となっています。休み時間の遊びにも十分に使うことができないため、生徒の体力づくりや、楽しみの場が減ってしまいます。こうした状況は学習や学校生活に大きな影響を与えていると思います。

葛西二中の新校舎建設についての計画はもう決まりましたが、これから他の学校で新校舎の建設が予定通りにいかなかった場合、どのような対策をしていただけるのか。また、仮校舎の不自由な生活が長引く場合、どのような対策を行っていただけるのか、質問します。

<答弁>

齊藤区長

学校の建て替えについては教育長から、先生の働き方改革につきましても教育長から、小中連携につきましても教育長からお答えをしてまいります。

内野教育長

中学生議員の質問にお答えをしてまいります。

葛西第二中学校の改築事業において、当初のスケジュールから大幅に遅れ、仮設校舎の学校生活が長期化していることは、区として大変重く受けとめております。

まず仮設校舎の耐久性についてでございますが、構造上、10年程度は安全に利用できる建物となっており、安全性には問題はありませんので、安心してご利用いただければと考えております。なお、ご指摘いただきました壁の穴については、現場を確認させていただき、必要に応じて修繕等を検討してまいりたいと思います。

また、工事業者が決まらなかった理由を説明しますと、建設業界の人手不足による工事期間の問題や、資材価格の上昇による工事金額の上昇などが考えられます。区としては、それらの課題を認識のうえ、金額や工事期間を設定し、入札を進めてまいりましたが、現在の建設業界を取り巻く状況と大きく隔たりがあったということが挙げられるかと思います。

つきましては、今後については、校舎建設工事の発注の前に、これまで以上に綿密に建設

業界の調査を行い、適切な工事期間や金額を設定し、予定通りに工事が進められるよう、区役所一丸となって全力で取り組んでまいります。

仮設校舎での生活が長引いてしまうことへの配慮といたしましては、他の学校での工事エリアを校庭として一時的に整備したケースや、民間温水プールでの水泳授業を行っているケースもありますが、葛西第二中学校については、近々工事が始まることから、校庭を広げることはいたしません。

しかしながら、こうあってほしいといった希望がありましたら、校長先生にお伝えください。教育委員会としても真摯に受けとめ、対応を検討いたします。また、体育の授業の代替場所の確保など、少しでも良い学校生活を送れるよう、対応可能なことについては、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

<質問・提案>

中学生議員（5人目）

学校教員の労働環境について質問です。

現在、教職員の過剰な労働時間を短縮するために、学校行事の削減や放課後活動の短縮が行われています。その影響で生徒間に不満が高まっている問題のほか、労働時間に見合わない給与の問題も存在します。特に部活動指導や保護者対応、会議・事務作業など、授業以外の避けることのできない業務が非常に多く、精神的、肉体的負担が大きい状況です。

こうした問題の解決策に、例えば欧米や北欧のように、校内清掃を外部委託にすることで、生徒と教職員、双方の負担が軽減するかと思います。また、テスト採点などを一部外注にすることで、業務量が抑えられ、本当に必要な業務に手を回すことができ、相対的に労働時間に見合った待遇に近づけられるのではないか。

また、教職員が働きやすい環境づくりは、生徒の学びの質の向上にも繋がると考えます。

<答弁>

内野教育長

質問にお答えいたします。

学校が直面している課題は、不登校児童・生徒数の増加、子どもの貧困、ヤングケアラーなどの複雑化・多様化するとともに、また、保護者や地域からの期待が高まっていることから、学校教員の担う業務が増加しています。より良い教育を行っていくためには、教職員の負担を減らしていくことが重要だと認識しております。

本区は平成30年10月に、「学校における働き方改革プラン」を策定し、部活動の休養日等の設定、夏休みにおける学校閉庁日の設定、長時間勤務する教員への産業医面談の実施などを、教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組みを幅広く実施し、月の時間外勤務は減少しております。

校内清掃についてのお話がありましたが、海外では、清掃員等が行っている国もありますが、生徒の皆さんのが日頃から校内清掃に取り組むことは、働くことの大切さを学び、クラスや学校の一員として自覚を深めることができる貴重な機会であるとも捉えております。

テストの採点については、教員にとって負担のある業務の一つであると思っています。このため、デジタル採点ソフトの導入や、スクール・サポート・スタッフによる採点補助により、教員の負担軽減を図っております。

国では法律を改正し、教員の待遇改善などを総合的に進めているところでございます。

本区においても、教職員が働きやすい環境をつくり、生徒の皆さんの学びの質をさらに高めていけるよう、今後とも学校における働き方改革を進めてまいります。

<質問・提案>

中学生議員（6人目）

小中連携校の課題について質問をします。

葛西中学校は江戸川区唯一の小中連携校ですが、現状、私は小学生と中学生は交流が少なく、関係は浅いと感じています。

そこで、私は「小中の壁」を壊す取り組みを行うことで、小中の教育などがより充実し、小中連携校の利点を引き出せると考えました。また、こういったことを他の小中学校でも行えたらと思います。

小中連携の例として、長野県須坂市では定期的に中学校の教師が小学校を訪れ、授業をする取り組みを行っています。小学生からも教師からも評価は高いですが、こういった活動を日常的に行うことができないという課題が今も残っています。

そのため、私はこういった活動に加え、中学生と小学校の一人ひとりが深く交流できるような活動を普段から日常的に行うことで、小中の関係を深められると思いました。

小中連携校に限らず、中学生と小学生が交流できる機会を増やすことは、お互いにとって身近な存在となるため、とても大切だと思いました。以上です。

<答弁>

内野教育長

続いて、葛西中学校の中学生議員の質問にお答えいたします。

その前に一言申し上げさせていただきたいと思うんですが、私は昨年度まで葛西小学校・葛西中学校の校長でございました。ということは、葛西中学校の中学生議員とは 6 年間の関わりがありましたね。まさかこの議場で、立場が変わって私とやりとりをすることになるとは、思っていなかつたんじゃないでしょうか。

さてご質問にお答えしてまいりたいと思います。

ご質問の中に、長野県の取り組みについて触れたり、すくすくスクールと中学生の関わりについて提案があったり、中学生議員が意識高く、小中連携教育に向き合ってくださっていること、大変嬉しく受けとめさせていただきました。

ご提案の小中の壁を取り除くことについて、葛西小中学校は学校行事の設定はそれぞれ独立している面もあり、教育活動の特性が異なる部分もありますが、中学生による小学生への読み聞かせ活動、6 年生で実施する体育大会の前の陸上部との合同練習、中学校の合唱コンクールの鑑賞、小中合同避難訓練や防災体験会などをさらに充実させたり、今後新たな連携の取り組みを行ったりすることによって、一層小中連携教育の発展が見られ、その結果、中学生議員がご指摘された小中の壁が解消されることを期待しています。

現在、本区では、江戸川区小中連携教育基本方針を策定しており、全ての学校において、実態等に即した小中連携教育を行っているところです。

どの学校においても、特色ある小中連携教育が展開されることを期待しています。

<質問・提案>

中学生議員（7 人目）

外国人交流や異文化共生について、江戸川区ができること、すべきことがあるのではないかという内容で質問します。

現在、江戸川区は東京都全域で 1 番、外国人の人口が多い区となっています。江戸川区では国際的な感覚を育み、異文化を知るという目的で『鈴木「青少年の翼」』という事業を行っています。

しかし、対象が中高生であることや参加者が非常に限られていることから、外国人の方との交流や異文化共生を肌で感じる場面は、多くの区民にとって少ないのでないかと思います。

一方で、外国人の人口が江戸川区に次ぐ新宿区では対象年齢などの制約を設けないイベントや多文化共生に特化した「しんじゅく多文化共生プラザ」などの施設もあります。江戸川区もこういった取り組みをできるのではないかと私は思います。

以上のことから、子どもから大人まで全ての人が参加できる国際交流の場を江戸川区もつくってみてはいかがでしょうか。

<答弁>

区長

続きまして、質問にお答えをいたします。

ご質問をいただいた内容はまさに、江戸川区が目指している、ともに生きるまちそのものだと思っています。本区の外国人交流や、異文化の共生の取り組みについてご説明をいたします。

ご質問にもありました、現在江戸川区には5万2,000人の外国人が住んでおりまして、この1年間で約5,000人増えました。そして、区内の外国人区民は124の国と地域を国籍としており、それぞれが日本人と異なる文化、習慣、言語を持っています。

本区では、令和5年度に、外国人世帯全てにアンケートをとりました。その結果を踏まえまして、令和6年10月に「多文化共生センター」をタワーホール船堀に開設をいたしました。

ここでは子どもから大人まで参加ができる、国際交流の場として、例えばですが、扇子作りや七夕、日本の伝統行事の体験を通して交流をする「親子日本語あそび」、そして、地域のまち歩きやゲームを通して交流する「日本語交流会」を開催してまいりまして、延べ150人が参加をしました。

ただ、70万人の江戸川区民に対しては、まだまだ交流の場が少ない状況です。もっともっと増やしていくかなければならないと考えております。

今後も、インド式の計算法、多国籍料理教室など切り口を変えながら、多くの方に参加をしてもらえるように、国際交流の場を設けていきたいと思います。

<質問・提案>

中学生議員（8人目）

外国人生徒との交流・異文化の共生について質問します。

年々、外国人の方々は多くなってきており、そのことに関する区での取り組みも進められてきていると思います。

ですが、未だに学校では、外国人生徒への外見や言語の違いを揶揄するような生徒がいたり、文化に違いがあることでどう関わっていけば良いかわからないなど、外国人生徒との

「壁」を強く感じる場面が多々あります。

また、地域での交流やボランティア、学生を対象としたホームステイなどの取り組みはありますが、実際に参加している生徒はとても少なく、学校内の「交流」には特に課題があると私は思います。

そして「異文化」について私たちはほとんど知る機会もなく、それ故に距離が生まれている。それが今の私たち、中学生の現状です。

そこで、小学校や中学校の「総合」の時間で、実際に外国人の方との交流や異文化について学ぶ学習の時間を持つてみてはいかがでしょうか。これで質問を終わります。

<答弁>

斎藤区長

外国人生徒の交流につきましては教育長からお答えします。

内野教育長

質問についてお答えいたします。

現在江戸川区は、東京都全体で最も外国人が多い地域となっています。学校においても、多様な国のルーツである児童・生徒がともに学ぶ環境を整え、心を通わせることが、共生社会を生きるうえで、非常に重要な要素となっています。

現在、江戸川区の学校においても、総合的な学習の時間などに多様な国の文化を学ぶ学習を行っている学校があります。

例えば、小岩第二中学校では、江戸川区の姉妹都市であるハワイ州ホノルル市の「エヴァ・マカイ・ミドルスクール」と姉妹校の連携を結んでいます。定期的にオンラインで生徒同士の交流の授業が行われたり、昨年度はエヴァ・マカイ・ミドルスクールの生徒が、実際に小岩第二中学校に来校し、交流を深めたりしました。

そのほかにも、第六葛西小学校ではネパールとの交流学習、清新第一中学校ではハワイ州ホノルル市のアイランド・パシフィック・アカデミーの子どもたちとの交流といった活動が、総合的な学習の時間を中心に、活発に行われたりしています。

また、特に外国にルーツがある児童・生徒が多く在籍している学校では、お互いの国の文化や日本の文化に親しめるような学習が盛んに行われています。

日本語学級が設置されている小岩小学校などは、外国にルーツのある児童の在籍が多いですが、それぞれの国の数字の数え方をクイズにして楽しんだり、日本の遊びを紹介したりするなど、楽しみながらお互いの理解を深めております。

これらの学校の取り組みを他の学校に紹介するなど、多くの児童・生徒が多様な国の文化に触れ、国際理解を深め、共生社会の担い手を育てることができる教育活動を広めてまいり

たいと思います。

<質問・提案>

中学生議員（9人目）

外国人との交流や多文化共生について、江戸川区がさらに力を入れるべきだと私は考えます。

江戸川区には多くの外国人が暮らしていますが、地域の中で外国の方とふれあう機会はまだまだ限られています。特に、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる交流の場は少ないように感じます。

そこで私は、年齢や国籍に関係なく参加できる多文化交流イベントをもっと増やしてはどうかと思います。例えば、公園や学校、図書館などで、外国の料理や音楽、言葉にふれられるフェスティバルを開くことができます。このような場を通して、お互いの文化を知り、理解を深めることができます。

また、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくるために、「やさしい日本語」や英語での案内表示を増やしたり、相談窓口に通訳を配置したりすることも大切です。

多文化共生は、特別なことからではなく、身近なところから始められると思います。

江戸川区が多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせるまちになることを願っています。

<答弁>

斎藤区長

ご質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、現在、江戸川区には5万2,000人の外国人、124の国と地域を国籍とする方がお住まいになっています。

こうした方々に日本の文化を理解してもらうだけではなくて、互いの文化を体験できる交流イベントの開催、これは江戸川区が目指している、ともに生きるまちの実現に向けても、とても大切なことだと思っています。

区が開催をしている交流イベントとしては、SDGs FES in EDOGAWA、そしてえどがわ区民まつりなどがあります。また、区内の団体による「ブラジルクエスト」や「日本・インド交流のディワリフェスタ西葛西」などが開催されています。

さらに、今月は外国人区民も、防災・防犯を楽しく学べるイベントを実施する予定で、より多くの国際交流イベントが開催されるように取り組んでまいります。

また、ともに生きるまちの実現には、外国人の暮らしやすい環境づくりが欠かせません。外国人の皆さんへ、わかりやすい情報提供のために、ごみ集積所は公園利用ルールの案内版の多言語化を進めており、また、区職員がやさしい日本語で窓口対応ができるようにする研修にも取り組んでいます。

さらに、外国人対応が多い窓口には 18ヶ国の言葉ですね、多言語通訳サービスが提供できるタブレットを導入し対応の向上にも努めているところです。

今後、さらに増えることが予想されている外国人区民との共生のために必要な交流の場を設けること、これはもう暮らしやすい環境を整えることに繋がっていると思っていますので、こういった取り組みを進めていければと思っています。

<質問・提案>

中学生議員（10人目）

江戸川区の文化の一つである金魚について質問をします。

江戸川区は奈良県大和郡山市、愛知県弥富市と並ぶ金魚の三大産地と呼ばれ、明治30年代から養殖が始まりました。

しかし、現在残っている養魚場は「堀口養魚場」など2軒のみです。

クラスメイトに聞くと「江戸川区といえば金魚」という印象はあるものの、理由を知る人はいませんでした。授業でも江戸川区外から通う先生が「金魚が有名だったなんて知らなかった」と話していました。

江戸川区には商店街も多く、地域のにぎわいを支えています。

しかし、近年は宅配の利用が増え、流通や消費の形も変化してきています。

こうした変化は、商店街など地域経済にも大きく影響しており、金魚をはじめとした江戸川区の文化をどのように守り、広めていくかが将来の江戸川区の魅力を伝えるうえでとても大切だと思います。

中学生議員（11人目）

現在、江戸川区では「江戸川区特産金魚まつり」や、応援キャラクター「えど金ちゃん」の活用を通じて、金魚の魅力発信に取り組まれていることを承知しています。

しかし、このような活動に対して「知ってはいるが、参加したいとは思わない」、それとは反対に「参加してみたいと思っている」など、年齢層によって考え方や感じ方にばらつきが見られました。このような意見に触れ、現在の取り組みが必ずしも区民の関心を引きつけ

ているとはいえないのではないかと感じました。

また、今はもとに戻りつつありますが、数年前までは、コロナ禍の影響で地域のふれあいの場が減少し、祭りなどの開催頻度が減少していたことから、魅力を発信する「場」自体が復旧しきれていないことも課題だと思います。

そこで提案です。今後は、商店街の育成や地域イベントとの連携によって、金魚の魅力を発信する場を増やしていったら良いのではないかと思うか。

江戸川区は、金魚の三大産地の1つであったり、老舗の養殖場があるのですから、江戸川区といえば「金魚」というイメージが誰にでも思い付くようなまちになったら良いと思います。また、それは金魚に限らずいえることだと思うので、どんどん魅力を発信していくことを願っています。

<答弁>

斎藤区長

2人から金魚についてご質問をいただきました。ありがとうございます。

ご提案のとおり、区は「江戸川区といえば金魚」というイメージを、今まで以上に多くの区民の皆さん、並びに江戸川区を訪れる皆さんに知っていただきたいと思っています。

現在は、毎年7月に江戸川区特産金魚まつりを開催しておりますが、例年4万人を超える来場者で大変賑わっております。金魚を親しむ文化が地域に根付いていることを感じているところです。

また、地域のお子さんに、金魚をより身近に感じていただくために、金魚をPRする冊子「きんぎょのーと」というのを作成いたしました。今年度から、区内の全ての小学校の3年生を対象に配布しております。社会科の地域の学習で活用してもらっています。

さらに、11月から、金魚の水槽を区役所の本庁舎のほかに、区立小学校や区民施設に常設で展示をいたしまして、区民や江戸川区を訪れる方が、泳いでいる金魚を目にする機会を増やす取り組みを始めたところでございます。

ご提案の商店街と連携した金魚の魅力発信は、金魚の三大産地の1つである、奈良県の大和郡山市などでは盛んに行われております。金魚の産地としてのPRになっているとお聞きをしています。

江戸川区におきましても、ご質問のとおりですね、商店街をはじめ、今後、様々な機会に金魚のPRを企画し、「江戸川区といえば金魚」というイメージの定着に取り組んでまいりたいと思っております。